

県立高等学校再編整備計画

県立高等学校再編整備第1期実施プログラム

平成17年5月

和歌山県教育委員会

はじめに

近年、高等学校で学ぶ生徒の多様化や生徒数の減少が続く中で、全国的に公立高等学校における特色ある学校づくりや再編整備についての検討が急ピッチで進められています。和歌山県においても、中学校卒業生数は、平成元年をピークとして減少傾向にあり、今後10年間さらに大幅に減少することが見込まれます。

こうした状況のもとで、第4期きのくに教育協議会は、「和歌山県立高等学校における今後の教育改革の在り方について」をテーマとして取り上げ、これまで本県が取り組んできたさまざまな先進的教育改革の成果を踏まえながら、県立高等学校の質的充実を図る観点から、1年間にわたって協議を行い、平成16年3月に報告書が提出されました。

県教育委員会では、この報告書に盛られた提言等に基づきつつ、鋭意その具体化に向けた検討を行い、県立高等学校再編整備計画案を作成し、昨年8月に公表しました。

同時に、広く県民から意見を聴取するために県民意見募集（パブリックコメント）を実施するとともに、関係校をはじめ地域における説明会や、再編整備対象校を含む4地域に設置した「地域・学校協議会」を開催してきました。こうした場における学校や地域の多くの方々からの様々なご意見等を踏まえながら、慎重かつ柔軟性をもって種々検討作業を進め、このたび「県立高等学校再編整備計画」、並びに再編整備計画の具体的内容を示した「県立高等学校再編整備第1期実施プログラム」を策定したところです。

この計画は、生徒の興味・関心や進路希望の多様化等に適切に対応したより魅力的な高等学校づくりを進め、一人ひとりの生徒の力を伸ばす教育を推進する観点から、高等学校の統合や再編、中高一貫教育校の設置、多部制定時制高等学校の設置等を盛り込んだ今後の高等学校再編整備に係る県教育委員会としての基本方針をとりまとめたものです。

今後ともこの基本方針に基づき、全県的な高等学校の適正配置や魅力ある高等学校づくりに向けて検討を重ねるとともに、市立高等学校の将来構想等についても、それぞれの設置者との間で協議していく必要があると考えています。

県教育委員会としましては、時代の変化に適切に対応しながら、計画の実現に向けて努力を重ねてまいりたいと考えていますので、市町村教育委員会、学校関係者、さらに広く県民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

平成17年5月

和歌山県教育委員会

目 次

「県立高等学校再編整備計画」

1	再編整備計画の策定にあたって	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の実施	1
2	県立高等学校再編整備の基本的な考え方	2
	(1) 魅力ある高等学校づくり	2
	(2) 全日制高等学校の適正規模と統合	3
	(3) 全日制課程の在り方	4
	(4) 定時制・通信制課程の在り方	7
	(5) 新しいタイプの学校	8
	「県立高等学校再編整備第1期実施プログラム」	9
	参 考 資 料	12

「県立高等学校再編整備計画」

1 再編整備計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

中学生の高等学校への進学率が97%を超える状況の下、生徒の能力や適性、興味・関心、進路希望等が多様化しており、それぞれの学習ニーズに適切に対応することが急務となっています。

また、高度情報化、国際化等の急激な進展や少子・高齢化の進行という社会の変化に主体的に対応できる人材の育成が求められています。

さらに、少子化の進行により、生徒数は急激に減少し、本県における中学校卒業生数は、平成元年の18,014人をピークに減少し、平成16年には11,705人とピーク時の約65%となりました。さらに、現在の小学校1年生が中学校を卒業する平成26年には、生徒数は約10,000人と推定され、これは43学級程度の減少に相当します。

こうした高等学校を取り巻く状況の変化や高等学校教育に対する県民のニーズに適切に対応し、将来を見据えた展望のもと、全県的・総合的な視野に立った高等学校づくりをめざして、その基本的な考え方と取組を示した「県立高等学校再編整備計画」を策定しました。

(2) 計画の実施

この計画は、第4期きのくに教育協議会の報告(平成16年3月)に基づき、中長期的な視点に立って、県立高等学校のあるべき姿を展望し、魅力ある学校づくりを進めようとするものです。

また、この計画を実行するにあたっては、社会状況の変化等を勘案しながら推進するものとし、具体的な県立高等学校再編整備のための第1期(平成18年度～平成20年度)実施プログラムを併せて策定します。

2 県立高等学校再編整備の基本的な考え方

(1) 魅力ある高等学校づくり

ア 生徒一人ひとりの個性を最大限に伸ばす。

基礎的・基本的な内容を確実に習得させ、それらを主体的に活用して問題を解決していく力や課題探究能力などを育成します。

創造力や独創性、思考力、判断力、実践力をはじめ、豊かな人間性や健康・体力など、社会生活に必要とされる「生きる力」を育成します。

学術、文化、芸術、スポーツなどさまざまな分野において、高い能力をもつ生徒を育成します。

イ 幅広い教養や健やかな身体、豊かな人間性を育む。

豊かな感性を培い、寛容と他人を思いやる心を育むとともに、責任感や規範意識等を高め、社会の一員としての自覚と自立を促します。

幅広い教養を身につけ、伝統や文化を尊重する心を育むとともに、運動やスポーツに親しむことにより、健やかな身体を育成します。

ウ 生徒や教職員が生き生きとできる学校づくりに努める。

一人ひとりの生徒が目標をもち、それに向かって努力できる教育環境の整備、教職員の相互研鑽による魅力ある授業等により、特色ある教育活動を展開します。

エ 地域に愛され、地域から信頼される学校づくりに努める。

学校の教育方針を明確にし、教育活動についての説明責任を果たすとともに、地域に開かれた学校づくりに努めます。

学校のもつ教育力を地域に提供するとともに、地域の教育力を活用します。

オ 柔軟で開かれたシステムをもつ学校づくりに努める。

多様な生徒のさまざまな学習ニーズに応えることのできる、柔軟なシステムをもつ学校づくりに努めます。

生涯学習の観点から、学校を開放し、地域の知的中心として広く社会人に高等学校教育を提供します。

(2) 全日制高等学校の適正規模と統合

ア 望ましい学校規模

より魅力的な高等学校づくりを進め、一人ひとりの生徒の力を伸ばす教育を推進するための県立高等学校全日制（本校）の適正規模は、現行の40人学級で、1学年4～8学級（160人～320人）を基本とします。

本県では、急激な生徒数の減少に際して、これまで学級減によって対応してきましたが、現在の高等学校数を維持しながら学級数を減少させていくと、平成21年度には適正規模に満たない学校が相当数にのぼるものと推定されます。

上記適正規模の下限である1学年4学級を下回る場合には、生徒の多様な進路希望等に対応できる基本的な教科・科目を開設するための教職員の配置が難しくなり、多様な教育課程の編成が著しく困難になります。また、学校行事や生徒会活動、部活動等の効果的な実施、生徒同士の学び合いや教師と生徒の触れあい等が十分に行える集団の形成が阻害されるなど、学校全体の活力を維持することが難しくなってきます。

こうしたことから、上記の適正規模を基準として、県立高等学校の規模の適正化を図る必要があります。

イ 統合にあたっての基本的な考え方

本県高等学校教育の質的充実と適正な学校規模を確保するため、全県的な視野に立って学校の統合を進めます。

各学校の伝統や学校間の距離に配慮し、各学校が培ってきた教育力を十分に生かせるよう、新しい学校づくりに努めます。

1学年3学級以下となっている高等学校で、今後入学者数が適正規模の下限である1学年4学級の募集定員の2/3を維持することが見込めない高等学校は、地域の実情等を踏まえながら、統合を進めます。

将来適正規模の維持が困難となることを見込まれる学校、適正規模であっても統合により教育内容の一層の充実と活性化が期待できる学校の場合も統合の必要性を検討します。

(3) 全日制課程の在り方

ア 普通科系学科について

普通科

教育課程や教育内容、指導方法の工夫・改善を継続して行うなど、より一層特色化を進めます。

中学生の入学希望が最も多い学科であることから、今後とも普通科への進路希望に沿った学級数が確保できるよう適切に配置するとともに、さまざまな進路希望、学習ニーズをもつ生徒が学んでいる状況を踏まえ、教育内容や指導方法の工夫・改善を継続して行うなど、各学校における特色づくりに努めます。

また、分校については、地域の実情に応じた特色ある教育や多様な生徒に対応できる教育課程編成、地域の学校としての教育機能を高める取組等を進めていきながら、当面、原則として現在の配置と規模を維持します。

普通科系専門学科

生徒の学習ニーズ等を勘案しながら、必要に応じて普通科との統合を検討します。

現在、普通科系専門学科は12校に設置されており、多くの学校では、学科の特性を生かした特色ある教育課程を編成し、それぞれの生徒の希望に応じた進路を実現させるなど、一定の成果を収めてきました。

一方、通学区域が撤廃され、普通科においても、教育課程編成の弾力化など特色化に向けた取組がより一層進んでいる状況にあることから、普通科系専門学科については、生徒の学習ニーズ等を勘案しながら、必要に応じて普通科との統合を検討します。

また、和歌山北高等学校の体育科は、県内唯一の体育系学科として本県スポーツの中核的役割を果たしてきたところであり、より多様で効果的な形態を追求しながら、今後も本県高校スポーツを牽引する学科として、一層の充実を図ります。

イ 専門学科について

技術革新や産業社会の変化に対応し、産業界のニーズに的確に応えることができるよう、教育内容や指導方法の工夫・改善を継続して行います。

また、各専門分野の実践的な技術・技能の習得、しっかりとした職業観・勤労観の育成や社会性の涵養に努めるとともに、近年増えている進学希望生徒に対応するため、進路指導や学習指導の充実を図ります。

農業科

現在の配置と規模を維持し、農業専門家として求められるニーズに合わせた教育課程編成等の工夫を行います。

グローバル経済の下で低価格の外国産農産物の輸入が進む一方、食の安全性や食糧自給率の低下への懸念が高まる中、我が国の農業は大きな転換期を迎えつつあります。今後は、生産者の顔のみえる農産物、より高品質な農産物等への需要が高まるなど、食生活に対する消費者の意識はこれまで以上に変化していくものと思われます。

こうした中、農業専門家の育成についての社会的な要請が高まっていくことが予測され、高等学校の農業科の果たすべき役割は、今以上に大きくなっていくものと考えられます。このような状況を踏まえ、現実のニーズに合わせた教育課程編成等の工夫を行いながら、現在の配置と規模を維持します。

工業科

適切な学科の改編や教育課程編成等の工夫を行うとともに、時代や社会のニーズに対応した新しいコンセプトの工業高等学校づくりを進めます。

近年の技術革新や製造業の国際化等により、これまで以上に高い専門性が求められるとともに、生徒の進路希望も多様化していることから、教育課程等の工夫や適切な学科の改編を引き続き行います。

とりわけ、本県最大規模校である和歌山工業高等学校については、時代や社会のニーズに対応した新しいコンセプトの工業高等学校となるよう、校舎の改築を含め、学科改編を行うこととします。

商業科

時代や社会のニーズに対応していけるよう、適切な学科の改編や教育課程編成等の工夫を行います。

近年の経済社会の急激な国際化、情報化等により、主体的にビジネスの諸活動を行う能力が求められています。このような状況の中、従来の商業科の学習内容では、経済社会の変化に柔軟に対応できない部分も生じることから、生徒の進路希望や社会の要請に対応できるよう、適切な学科改編や幅広い実践力を育成する教育課程編成等の工夫を行います。

家庭科

専門学科としての家庭科を発展的に解消していきます。

家庭に関する学科は、これまで、専門的な知識や技術を身につけるとともに、人間教育の場としての機能を果たしてきました。近年、日々変化する生活関連産業への対応が難しい状況もみられることから、家庭科の専門科目は、選択科目、学校設定科目として開設し、専門学科としての家庭科を発展的に解消していきます。

看護科

県内唯一の5年制の看護師養成学科として維持するとともに、教育環境の整備に努めます。

本県では、南紀高等学校に看護科を設置しており、平成14年度に5年間の一貫教育を行うことができるように改編を行いました。今後、県内唯一の5年制の看護師養成学科として維持するとともに、高度化する医療技術に対応できるよう、看護実習の充実をはじめ、施設・設備等、教育環境の一層の整備に努めます。

(4) 定時制・通信制課程の在り方

ア 定時制課程について

多様な生徒が学ぶことのできる柔軟なシステムをもった定時制の拠点校づくりを進めます。

今後の本県の定時制については、自らの学習スタイルに合わせて学びたい者、不登校経験のある者、中途退学者、勤労青少年、リカレント教育を求める者等、多様な生徒を受け入れる柔軟なシステムを取り入れていくとともに、地域的なバランス等を考慮しつつ、近隣の定時制課程のある高等学校の再編整備を行う中で、昼間部をもつ拠点校づくりを進めます。

また、専門学科をもつ定時制高等学校については、進学を希望する生徒の状況や学習ニーズ等を踏まえ、再編整備を進めるとともに、生涯学習機能をより一層充実させていきます。

リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育

イ 通信制課程について

現状を維持しながら、学びたい時に学べる学校づくりを推進します。

通信制課程は、2校に設置されており、在籍生徒数は増える傾向にあります。今後の通信制の在り方については、現状を維持しながら、より一層その特徴を生かし、生徒が自らの学習スタイルに合わせ、自由に学べるような学校づくりを進めます。

(5) 新しいタイプの学校

ア 中高一貫教育校

全県的な地域バランスや、学校・地域の状況等に配慮し、計画的に設置します。

現在、連携型3校と併設型1校で中高一貫教育を行っています。中高一貫教育では、6年間の継続した学校生活を有効に活用し、生徒一人ひとりの個性や創造性を最大限に伸ばすことを目指します。

今後、全県的な地域バランスや、学校・地域の実情等を踏まえ、併設型を中心に特色ある中高一貫教育校を計画的に設置していきます。

【中高一貫教育の実施形態】

中等教育学校

一つの学校において一体的に中高一貫教育を行うもの

併設型の中学校・高等学校

高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続し、中高一貫教育を行うもの

連携型の中学校・高等学校

既存の市町村（国）立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の面で連携を深める形で中高一貫教育を行うもの

イ 総合学科

全県的な地域バランスに考慮して配置していきます。

総合学科は、普通科目と専門科目を幅広く開設し、生徒一人ひとりが自分の興味・関心に応じた学習時間割を作ることにより、就職や進学といった個々の目標に沿って主体的に学ぶことができる学科です。

本県では、現在3校に総合学科を設置していますが、就職にも進学にも対応できる柔軟な教育課程を有することから、その認知度と評価は高まっています。

今後ますます多様化する社会にあって、しっかりとした進路意識に基づいた学びの必要性が高まることから、全県的な地域バランスに考慮して配置していきます。